

平成26年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成26年3月13日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成26年3月13日

4. 出席委員(13名)

1番 沖田 ゆかり	2番 片川 学
3番 時光 良弘	4番 民法 正則
5番 荒瀧 穂積	6番 大瀬戸 宏樹
7番 藤本 哲智	9番 山吹 富邦
10番 山野 千佳子	11番 久保隅 逸郎
12番 中原 裕侑	14番 佛圓 大源
16番 馬上 勝登	

5. 欠席委員(3名)

8番 渡 紘八	13番 尺田 公造
15番 南田 秀夫	

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三村 裕史
副町長	立花 隆藏
教育 長	林 保
総務部 長	内田 充
教育部 長	藤森 孝弘
総務部 次長	岩田 秀次
教育部 次長	三村 伸一
企画財政課 長	宗條 勲
学校教育課 長	富田谷 敬子

~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 立 花 一 郎

~~~~~

8. 会議に付した事件

民生費

教育費

~~~~~

9. 議事の内容

( 開 会 1 0 時 0 1 分 )

文教分科会進行役(片川) ただ今から、平成26年予算特別委員会文教分科会を開催  
します。

それでは、平成26年度の事業ごとにおける予算について、担当から説明を受けたい  
と思います。

三村教育部次長。

~~~~~

教育部次長(三村) まず、生涯学習課でございます。民生費部分から説明させていた
だきます。

106・107ページをお開きください。

3款、民生費、1項、社会福祉費、4目、人権推進費、広域隣保活動事業ござい
ます。

事業費は294万5,000円で本年度と同額でございます。特定財源といたしま
して、県の地方改善事業費補助金・隣保館運営費等補助金137万2,000円をあて
ております。教育集会所を拠点に、生活相談員を配置し、さまざまな生活相談を行うこ
とを目的とします。

また、団体補助として人権啓発推進事業において人権啓発を行います。

続きまして、106、107ページの熊野町教育集会所管理事業でございます。

事業費は79万4,000円、本年度と同規模でございます。

川角にあります教育集会所では、生活相談事業、学習事業、啓発事業を行っておりま
す。この教育集会所の管理運営を行うことを目的とします。以上でございます。

学校教育課長（富田谷） 182・183ページの下の方をお願いします。

9款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費の教育委員会活動事業でございます。

この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費費用弁償、研修負担金などを計上するもので、事業全体で243万2,000円、本年度より3万6,000円、1.46%の減額となっております。減額の要因は、旅費の減額によるものです。

続きまして185ページの2目、事務局費の学校教育一般管理事業でございます。

この事業は、学校保健等の人的経費や旅費、消耗品費及び負担金などの経費を計上するもので、事業全体で870万4,000円、本年度より562万1,000円、182.32%の増額となっております。増額の主な要因は、友井文庫家屋の解体工事等により工事請負費が増額することに伴うものです。

続きまして187ページの2目、事務局費の学校教育振興事業でございます。

この事業は、就学時検診や就学指導経費、外国語指導のための英語指導助手派遣費用などを計上するもので、事業全体で1,372万5,000円、本年度より28万円、2.08%の増額となっております。

主な事業費は、英語指導助手派遣業務委託料の , 万 , 円で、消費税分が増額いたしました。

続きまして、一番下をご覧ください。

2目、事務局費の学校支援事業でございます。

この事業では、重要課題である基礎学力向上のため、テストの採点や誤答分析などの支援を行う学校支援員を全校に配置、中学校には不登校や問題行動対策のための生徒指導相談員を配置、学習障害や発達障害による問題行動が授業を妨げ、クラス全体の学力低下を招いているケースなどに対応して支援する配慮児童支援員や家庭教育支援アドバイザーなどの配置に伴う経費を計上しております。

事業全体で、2,195万7,000円、本年度より、46万2,000円、2.15%の増となっております。

歳入のその他収入50万1,000円は、臨時職員社会保険料納付金でございます。

主な事業費は、生徒指導相談員2名の報酬465万6,000円、配慮児童支援員3名の報酬337万円、学校支援員6名の報酬674万円、家庭教育支援アドバイザーの報酬276万円、社会保険料124万1,000円でございます。

続きまして189ページです。2項、小学校費、1目、学校管理費の小学校一般管理事業でございます。

この事業は、学校医や用務員の配置、児童生徒及び教職員の健康診断実施などの経費を計上するもので、事業全体で、2,125万8,000円、本年度より703万9,000円、49.5%の増となっています。増額の主な要因は、小学校PC等更新リース等によって機械器具使用料が増額することによります。

歳入のその他収入6,000円は、行政財産目的外使用料です。

主な事業費は、学校医報酬349万1,000円、各種検診業務委託料 万 , 円、学校用務員業務委託料 万 , 円です。

続きまして191ページ、小学校費、1目、学校管理費の小学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上するもので、事業全体で、3,722万4,000円、本年度より、171万4,000円、4.83%の増となっています。増額の主な要因は、小学校遊具改修工事などによる維持・修繕工事費の増額でございます。

主な事業費は、小学校施設維持修理費160万円、施設警備や施設設備保守点検などの委託料 万 , 円、土地借上料2,318万4,000円などがございます。

続きまして、191ページから197ページの各小学校の小学校一般管理事業と施設維持管理事業でございます。

この事業は、保健管理や健康指導に要する経費や、学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上するものでございます。

まず、第一小学校の一般管理事業は538万円で、本年度より128万1,000円、31.25%の増となっています。

歳入のその他収入3万3,000円は、臨時職員等社会保険料納付金です。

増額の主な要因は、介助員1名の増員によるものです。

主な事業費は、介助員報酬224万7,000円、消耗品日162万円です。

続けて193ページをご覧ください。

また、第一小学校の施設維持管理事業は663万5,000円で本年度より、20万4,000円3.17%の増となっております。

主な事業費は、光熱水費 5 8 9 万 3 , 0 0 0 円でございます。

第二小学校の一般管理事業は 3 0 9 万円で、本年度より 1 2 2 万 1 , 0 0 0 円、6 5 . 3 3 % の増となっております。増額の主な要因は、介助員 1 名の雇用によるものでございます。

主な事業費は、介助員報酬 1 1 2 万 4 , 0 0 0 円、消耗品費 1 0 4 万 1 , 0 0 0 円でございます。

続いて第二小学校の施設維持管理事業は 3 5 0 万 1 , 0 0 0 円で、本年度より 1 8 万円、5 . 4 2 % の増となっております。

主な事業費は、光熱水費 3 1 1 万 9 , 0 0 0 円です。

続いて、第三小学校の一般管理事業は 5 0 3 万 8 , 0 0 0 千円で、本年度より 1 5 9 万 7 , 0 0 0 円、4 6 . 4 1 % の増となっております。増額の主な要因は、介助員 1 名の増員によるものでございます。

主な事業費は、介助員報酬 2 2 4 万 7 , 0 0 0 円、消耗品費 1 3 9 万 9 , 0 0 0 円でございます。

1 9 5 ページをご覧くださいませ。

第三小学校の施設維持管理事業は、5 1 6 万 5 , 0 0 0 円で、本年度より 1 0 3 万円 2 4 . 9 1 % の増となっております。

主な事業費は、光熱水費 4 3 8 万 8 , 0 0 0 円でございます。

続いて第四小学校の一般管理事業は 4 2 2 万 6 , 0 0 0 円で、本年度より 1 9 万 6 , 0 0 0 円、4 . 8 6 % の増となっております。

主な事業費は、介助員報酬 1 1 2 万 4 , 0 0 0 円、消耗品費 1 7 8 万 8 , 0 0 0 円です。

続いて 1 9 7 ページをご覧ください。

第四小学校の施設維持管理事業は 5 1 1 万 4 , 0 0 0 円で、本年度より 9 万 6 , 0 0 0 円、1 . 9 1 % の増となっております。

主な事業費は、光熱水費 4 3 8 万円でございます。

続きまして、2 目、教育振興費の小学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、問題データベースの活用や教科備品や指導書の購入などの諸経費を計上するもので、事業全体で、8 7 3 万 9 , 0 0 0 円、本年度より 2 2 3 万 3 , 0 0 0 円、3 4 . 3 2 % の増でございます。

歳入の国県支出金 2 1 0 万円は、山海島体験活動推進事業補助金で、その他収入 5 5 万 2 , 0 0 0 円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

増額の主な要因は、県の指定事業である山海島体験活動推進事業負担金でございます。来年度は町内 4 小学校が指定校として取り組むこととなりました。

主な事業費は、学力検査業務委託料 万円でございます。

続きまして、各小学校の小学校教育振興事業でございます。

この事業は、就学援助や教科用品・図書などの購入、教職員の研修などの経費を計上するものでございます。

第一小学校教育振興事業は、事業全体で 7 7 3 万 7 , 0 0 0 円、本年度より 6 3 万 7 , 0 0 0 円、 7 . 6 1 % の減となっております。

歳入の国県支出金 2 0 0 万円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金です。

減額の要因は、就学援助費の減です。

主な事業費は、教科用品購入 7 1 万 4 , 0 0 0 円、児童図書購入 2 4 万 9 , 0 0 0 円、就学援助費 5 6 0 万 5 , 0 0 0 円です。

続きまして 1 9 9 ページをご覧ください。

第二小学校教育振興事業は、事業全体で 3 1 3 万 1 , 0 0 0 円、本年度より 9 9 万 7 , 0 0 0 円、 4 6 . 7 2 % の増となっております。増額の要因は、対外活動費の増です。第二小学校は、対外活動費に係る事務局として 4 校共通分の活動費を計上しております。

主な事業費は、教科・部活用品購入 3 6 万円、児童図書購入 9 万 8 , 0 0 0 円、就学援助費 1 1 6 万 5 , 0 0 0 円でございます。

続きまして第三小学校教育振興事業は、事業全体で 5 5 8 万 2 , 0 0 0 円、本年度より 1 7 万 6 , 0 0 0 円、 3 . 0 6 % の減となっております。減額の要因は、就学援助費の減でございます。

主な事業費は、教科用品購入 4 7 万 3 , 0 0 0 円、児童図書購入 1 5 万 7 , 0 0 0 円、学援助費 4 1 0 万 6 , 0 0 0 円でございます。

続きまして 2 0 1 ページをご覧ください。第四小学校教育振興事業は、事業全体で 5 8 3 万 5 , 0 0 0 円、本年度より 2 4 万 2 , 0 0 0 円、 4 . 3 3 % の増となっております。増額の主な要因は、対外活動費の増でございます。第四小は、高原ブロック大会事務局

として4校分の負担金を計上しております。

主な事業費は、教科・部活用品購入77万1,000円、児童図書購入21万9,000円、就学援助費377万2,000円でございます。

続きまして、小学校低学年書道科指導事業でございます。

この事業は、小学1年生と2年生を対象に教育課程の枠外で、年間15時間書道の指導を行い、姿勢や集中力の向上を図り、筆の都熊野を愛する豊かな人間性の育成を目的としており、事業全体で542万円、本年度より31万7,000円、6.21%の増となっております。

歳入のその他収入56万2,000円は、臨時職員等社会保険料納付金でございます。

主な事業費は、臨時職員1名の賃金266万4,000円でございます。

続きまして、3項、中学校費、1目、学校管理費の中学校一般管理事業でございます。

この事業は、学校医や用務員の配置、生徒及び教職員の健康診断実施や、生徒指導充実のため体育科教師を各校に配置するなどの経費を計上しております。

事業全体で、2,666万3,000円、本年度より534万6,000円、25.08%の増となっております。

歳入のその他の収入163万円は、行政財産目的外使用料、臨時職員等社会保険料納付金でございます。

増額の要因は、中学校パソコン更新リース等によって機械器具使用料が増額することによります。

主な事業費は、学校医報酬207万7,000円、臨時職員2名の賃金643万8,000円、学校用務員業務委託料 万 , 円でございます。

続きまして、205ページ中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上するもので、事業全体で、3,382万8,000円、本年度より、399万1,000円、13.38%の増となっております。増額の主な要因は、熊野中グランド法面改修工事等による工事請負費の増額でございます。

主な事業費は、修繕料85万円、施設警備や設備保守点検などの業務委託料364万3,000円、土地借上料2,211万7,000円などです。

続きまして、中学校大規模改造事業でございます。

この事業は、中学校施設の耐震化や老朽化の改善を図るため、実施設計や工事施工に係る諸経費を計上するもので、事業全体で、958万円、本年度より、595万7,000円、164,42%の増となっています。

歳入の国県支出金91万6,000円は、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金でございます。

主な事業費は、熊野中学校大規模改修実施設計業務委託料 万円、熊野中学校耐震補強実施設計業務委託料 万円でございます。

続きまして、熊野中学校一般管理事業でございます。

この事業は、非常勤講師に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費や文具、学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上することとしており、事業全体で、777万7,000円、本年度より120万7,000円、18.37%の増となっています。増額の要因は、介助員報酬の発生によるものでございます。

主な事業費は、非常勤講師報酬400万8,000円、消耗品費131万2,000円でございます。

続きまして、207ページをご覧ください。熊野中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、学校施設の維持、修繕に要する経費を計上しています。

事業全体で、760万1,000円、本年度より29万4,000円、4.02%の増となっております。増額の要因は、光熱水費の増額によるものでございます。

主な事業費は、光熱水費684万1,000円、修繕料37万3,000円でございます。

207ページをお願いします。

続きまして、熊野東中学校一般管理事業でございます。

この事業は、非常勤講師に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費や文具、学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上するもので、事業全体で、703万8,000円、本年度より15万1,000円、2.19%の増となっています。

主な事業費は、非常勤講師報酬391万7,000円、消耗品費172万9,000円でございます。

続きまして、熊野東中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、学校施設の維持、修繕に要する経費を計上するもので、事業全体で、582万7,000円、本年度より83万6,000円の減となっています。減額の要因は、光熱費の減額によるものでございます。

主な事業費は、光熱水費454万6,000円、修繕料44万9,000円でございます。

続きまして、209ページでございます。

2目、教育振興費、中学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、問題データベースの活用や教科備品や指導書の購入など中学校の教育振興を目的とした諸経費を計するもので、広島県の学力向上総合対策事業の指定を受け、学力調査により把握した課題に対して、小学校と連携しながら取り組みを進めております。

事業全体で、872万円、本年度より41万6,000円、4.55%の減となっております。

歳入の国・県支出金364万1,000円は、県の学力向上総合対策事業委託金で、その他収入は、臨時職員等社会保険料納付金42万7,000円と日本スポーツ振興センター保護者負担金32万2,000円でございます。

減額の要因は、備品購入費の減額でございます。

主な事業費は、家庭教育支援アドバイザー1名分の報酬276万円、学力検査委託料 万円でございます。

続きまして、熊野中学校教育振興事業でございます。

この事業は、就学援助や教科用品・図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上するもので、事業全体で、755万6,000円、本年度より147万円、24.15%の増となっています。増額の要因は、対外活動費の増額でございます。

歳入の国・県支出金5万円は要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金です。

主な事業費は、教科・部活用品費89万5,000円、図書購入費41万1,000円、対外活動費198万円、就学援助費362万8,000円です。

211ページをご覧ください。熊野東中学校教育振興事業でございます。

この事業は、就学援助や教科用品・図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上

のための研修などの経費を計上しており、事業全体で、787万円、本年度より88万4,000円、12.65%の増となっています。増額の要因は、対外活動費の増額です。

主な事業費は、教科・部活用品費90万5,000円、図書購入費44万2,000円、対外活動費186万5,000円、就学援助費398万6,000円です。

続きまして、211ページの下の方をお願いします。

4項、学校給食費、1目、学校給食費、学校給食事業でございます。

この事業は、学校給食法に基づく給食の提供により、児童の健全な発達を図り、学校における食育を推進するための業務全般に係る経費を計上しています。

事業全体で、8,360万2,000円、本年度より9万3,000円増でほぼ同様でございます。

歳入のその他収入は、学校給食保護者負担金4,295万5,000円、臨時職員等保険料納付金26万7,000円、滞納分学校給食保護者負担金30万円でございます。

主な事業費は、嘱託職員1名の報酬180万円、消耗品費124万8,000円、給食調理業務委託料 万 円でございます。

続きまして、213ページの下の方をお願いいたします。

5項、幼稚園費、1目、幼稚園費、幼稚園就園奨励等事業でございます。

この事業は、幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減のため、国の補助制度を活用した援助事業を行うための経費を計上しています。

歳入の国県支出金930万円は、私立幼稚園就園奨励費補助金です。

事業全体で、4,345万円、本年度より600万円の増額でございます。これは、幼稚園就園奨励費補助金において、保護者負担の軽減の拡充が行われたことによります。

以上でございます。

~~~~~  
教育部次長（三村） それでは、生涯学習課の事業でございます。

214・215ページをお開きください。

9款、教育費、6項、社会教育費、1目、社会教育総務費、まず社会教育一般事務でございます。

事業費は、571万1,000円で本年度とほぼ同額でございます。この事業の主な内容として5点申し上げます。

1 点目、社会教育委員会の運営、社会教育関係団体の育成に係る事務をいたします。

2 点目、家庭教育講座として、子育て世代を対象とする講座や小・中学校において、新入学時保護者研修を開催いたします。

3 点目、家庭教育及び青少年育成の一環として、平成 24 年度から開始した家庭読書くまどく事業を推進して参ります。

4 点目、文化事業として、質の高い芸術を楽しんでいただけるクラシックコンサートや、家庭教育事業として、ことばの力を育てる講演会などを企画します。

5 点目、社会教育関係団体と連携を図るとともに、補助事務を行います。

続きまして、216・217 ページからの、人権啓発事業でございます。

事業費は、50 万 1,000 円。本年度より 9 万 5,000 円の減額でございます。

人権啓発、男女共同参画社会推進などをテーマに、少人数での地域講座から町民会館で行う規模の講演会等を開催いたします。

同じページの成人を祝う会事業をご覧ください。事業費はほぼ同額の 51 万 7,000 円、新成人で実行委員会を組織し、郷土、熊野町の将来を担う、若者の門出を祝います。

来年の対象成人者は現在、240 人でございます。

さらに、同ページの青少年健全育成事業は事業費 13 万円、青少年育成くまの町民会議を中心に、小学生が親子で通学路を清掃するゆーすふるサンデー事業や幼児と高齢者の交流を図る環境美化活動事業など、各年齢層に合わせた取り組みのほか、研修会の際には子ども会等にも呼び掛けてご参加いただいております。

平成 24 年度からは青少年に関わる事業として家庭読書くまどく啓発も取り組みの一つに加えております。

続きまして、218・219 ページから、2 目、町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。

事業費 2,432 万 6,000 円、164 万 7,000 円、7.3% 増の増でございます。

特定財源として、民生使用料、老人福祉センター使用料等、98 万 2,000 円を計上しております。

生涯学習センターとしての機能を果たす町民会館の施設維持管理にかかるものでございます。増額の要因としては、期限切れの消火器 37 本の購入、燃料費の高沸、駐車

場整備費用等がございます。

同じページから 223 ページにかけて、3 目、公民館費、まず熊野西公民館管理運営事業でございます。

事業費は 1,015 万 7,000 千円、昨年度に比べ 95 万 4,000 円、10.3% 増でございます。

特定財源として、都市再生整備計画事業交付金 20 万円、使用料及び手数料、使用料、教育使用料、公民館使用料として、138 万 9,000 円、行政財産目的外使用料、電柱 3,000 円、雑入コピー代等 14 万 4,000 円、受講負担金 4 万円、臨時職員社会保険料納付金 33 万 4,000 円を計上しています。

三世代交流活動を推進する熊野西公民館の維持管理及び主催講座等の運営にかかるものでございます。

平成 26 年度から、都市再生整備事業として、新たに多世代交流事業を推進して参ります。

続きまして、220・221 ページの、熊野町公民館管理運営事業でございます。

事業費は 3,855 万 9,000 円、本年度より金額にして 3,379 万 3,000 円、大幅の増額となっております。

特定財源は、公民館使用料 214 万 8,000 円、行政財産目的外使用料 60 万 2,000 円、公共施設等整備基金繰入金 3,000 万円、雑入、臨時職員社会保険料納付金 6,000 円、受講者負担金 12 万円、自動販売機設置負担金 45 万 9,000 円、公衆電話料など 3,334 万 3,000 円を計上しています。

生涯学習の充実を図る町民会館の町公民館部分の維持管理及び主催講座等の運営にかかるものでございます。

新年度に、老朽化し旧規格となっております講堂舞台照明設備の改修工事を予定しているため、増額となっております。

222・223 ページは熊野東公民館管理運営事業でございます。

事業費は 551 万 1,000 円、昨年度に比べ 8% の増でございます。

特定財源は、公民館使用料 32 万 4,000 円、受講者負担金 4 万 5,000 円でございます。

地域住民との学習の場、熊野東公民館の維持管理及び主催講座等の運営にかかる費用を計上しております。

平成26年度には、和室の畳表替と非常用放送設備を修繕するための費用が増額となっております。

224・225ページをお開きください。

公民館一般事務でございます。

事業費4,903万円は、今年度大幅の増額になりました。

特定財源は、都市再生整備計画事業交付金1,720万円、県の放課後子ども教室推進事業補助金46万1,000円と、財産収入として旧中公民館建物貸借使用料、139万6,000円、一般単独事業債2,040万円でございます。

公民館全般に関する事業、また公民館運営審議会に関する事務でございます。

27年度に熊野団地地区の都市再生整備計画の中核施設として、西公民館を新築移転するため、26年度には基本実施設計業務や宅地造成工事を実施する予定でございます。

また、県の補助を受けて行う放課後子ども教室推進事業は、子どもの安全・安心な活動の場として、年間20回程度、土曜日に、地域の方々や大学生ボランティアの協力を得て、昔あそびや集団活動等を体験させるものでございます。町民会館を中心に各公民館を会場とし、町内全域の小学生を対象に実施しております。

次の226・227ページをお開きください。

4目、文化財保護費、文化財保護事業でございます。

事業費は192万円、33%の増でございます。

特定財源は、町史等販売代金、郷土館使用料、1万2,000円でございます。

文化財保護委員会を開催し、文化財保護・活用を図るとともに、郷土館管理運営に関する事業等を計上しているます。

26年度は、特に郷土館に坊田かずま資料を一階に展示するための修繕費用等を計上したため増額となっております。

228・229ページにかけまして、5目、図書館費、町立図書館運営事業でございます。

事業費は、4,387万9,000円、昨年に比べ1.8%の増でございます。

特定財源として、広島県市町村振興協会市町村交付金510万2,000円、臨時職員社会保険納付金56万7,000円、公衆電話料5,000円を計上しています。

さまざまな情報を住民に提供し、知る機会を保障する図書館運営にかかる費用でござ

ざいます。

平成25年度から、学校教育課で委嘱してありました小中学校の学校図書室に、町立図書館から司書を派遣しております。人材の安定的な配置、専門性の向上、バックアップ体制の強化などを期して実施しているものでございます。

230・231ページをご覧ください。

7項、保健体育費、1目、保健体育総務費、社会体育一般事務でございます。

事業費は、4,114万1,000円、ほぼ昨年と同額でございます。

平成25年度から新たに5年間の指定管理契約をしておりますNPO法人熊野健康スポーツ振興会に対して、生涯スポーツ振興の活動拠点となる、町民グラウンド、町民体育館、くまのファミリー公園、冒険広場の維持管理、又、スポーツ推進委員事務、小学生を対象とする、遊びと学びの交流学校事業を委託しています。そのほかに、補助事業といたしまして、体育大会等のスポーツ大会実施、体育協会等のスポーツ団体補助事務、筆の里スポーツクラブの運営があり、委託事業、補助事業に伴う、人件費を補助金として支出しております。

その他、生涯学習課事業といたしまして、各小学校の夏休みプール開故事業費用を計上しております。

230・231ページにかけまして、2目、体育施設費でございます。

社会体育施設管理事業、事業費は2,324万3,000円。

特定財源は、行政財産目的外使用料でございます。

町民グラウンド、体育館、冒険広場、ファミリー公園の施設管理を行うものでございます。

長年の懸案でございました体育館屋根外壁の改修を終了し、手狭であった事務室も一部改修いたしてございました。利用者の皆様には、ご不便をおかけしましたが、今後は安心してご利用いただけるようになりました。

この事業全体では、前年の3分の1以下の予算額となっております。

以上が、生涯学習課でございます。。

~~~~~  
文教分科会進行役(片川) それでは、106ページの人権推進費と、233ページまでの教育費について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

文教分科会進行役（片川） 佛圓委員。

委員（佛圓） 教育振興事業の中で、実は第一小学校、第二小学校、第四小学校が太鼓とか総合学習の地域との連携ということで共同募金の寄附金を各自治会のほうに回されて、集めておられるのですが、これは熊野町は教育宣言しているまちだから、町の教育予算の中で買ったかどうかという意見を多々聞いてきたわけなのですが、そこらはいかなのでしょうか。例えば、100万円要するようなものなら2年間で50万円ずつ出すとか、そういう方法をとっていただいて、捻出できないかと思うのですが。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 今、各学校でそういう地域の文化を生かした、または学校独自のそういう文化活動などをするために、そのための経費を募金を通じて集めるという活動もしております。一つ、もちろん教育のことですので、この町のお金からということもあるのですが、学校も自分自身の企画の中から地域の方々の理解も求めながら活動するというのも大事ではなかろうかということで、こういうことをお願いしております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 佛圓委員。

委員（佛圓） それは教育委員会からの発想で各学校にお願いされたわけですか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） こういう制度、共同募金を使ってやる制度というのを学校に紹介して、学校でも全部を町の財政からというのは難しいことも多々ありますので、地域の皆さんに御理解をお願いする、また活動自身を地域の皆さん方に知っていただくということも大切なことであると考えて紹介してやってきております。

文教分科会進行役（片川） 佛圓委員。

委員（佛圓） 活動自体は運動会とか学習発表会とかいろいろな面で発表されるから地域の人も知っているわけなのです。しかし、この間も自治会を通してそれをするのはいかなものかということです。町民の方は教育委員会がお金を出せばいい、何百万円もかかるものではないだろうというのがあるわけなのですが。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 実際のところ、お金がどれぐらいかかるかというのは各学校の自主的な検討の中で事業を組んでやっていくものです。そして、自治会を通じてというのが一部あったと思います。これは教育委員会からの指示とか学校がもう初めからそういうようお願いしたということよりも、自治会長さんなどいろいろな事業のことについてふだんからいろいろな意見交換等もしておりますし、そういう中から出てきたものであろうと思います。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 佛圓委員。

委員（佛圓） 第一小学校がどれぐらいの費用、第二、第四が費用的にどれぐらいかかっているかということは把握されているのですか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 各ところの相談は受けております。ただ、金額は今はわかりませんが、それから、たくさんの金額をお願いするときと、一時修繕程度のことでお願いするというようなケースと、いろいろなケースがございます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 佛圓委員。

委員（佛圓） 把握しないで、学校がやると言ったからいいですよということで金額はどれぐらいの目標、金額があってどれぐらいの事業だからということとは把握しておられるのですね。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 全体を申し上げますと、この共同募金を利用した活動、最初は熊野中学校の組曲のあれなのです。その当時導入されたのが、当時の助役の渡辺助役だったので。こういう制度があるということで、県庁をやめられて社会福祉協議会に異動されたものですから、こういうのを利用されたらどうかということで、それが最初だったので。それが徐々にふえてまいりまして、ちょうど今年度が7件ほど熊野町全体で申し込まれているのです。今言われた小学校、あるいは中学校、中学校2校とも熊野中学校が利用した、その後、東中学校のソーラーに利用したはずなのです。ことしになって、小学校と児童少年合唱団、これも申し込んだ結果、7件ほど熊野町から申し込みがありました。全体が約15件から20件、県全体が。だから、かなり多い状況になっています。佛圓委員さんの言われる自治会の問題とかそういった問題が出てきていますので、教育委員会とも相談しないとわからないのですが、教育委員会が払われる分もありますので、社協とも相談しながら。今年度はそういったことで御迷惑をかけたと思うのですが、来年度は少し事業を精査する方向で考えていきたいと思っております。今言われた指摘は私の耳にも少しずつ入ってきておりますので、住民の方は自治会から回ってくるとどうしても寄附しなくてはならないということを錯覚されますので、そういったことがないように26年度は事業の精査を行っていきたいと思います。制度そのものは地方公共団体だけの予算では足りない部分を補うということで共同募金会の事業は始まったわけございまして、制度そのものはおかしな制度ではございません。

ということで、26年度は事業の精査を含めて検討したいと思っております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 中原委員。

委員（中原） 189ページなのですが、今の教育総務費の生徒指導相談員2名、配慮児童支援員講師3人、学校支援員6人、学校教育支援アドバイザー1人、これを詳しく教えてもらえないですか。

それと、教育支援アドバイザーとこちらの209ページの学校教育支援アドバイザー、こちらのほうは教育総務費と、こちらは中学校費、そのあたりのかみ合いを教えてください。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） まず、生徒指導相談員ですけれども、これは各中学校に1名ずつでございます。相談室に常時席を置くような子供やクラスの中で問題を抱えている子供等の相談に当たっているものでございます。

それから配慮児童支援員、これはクラスの中で課題があって、例えばクラスを飛び出していくとかいうような子供がいたりする場合、配慮しなければいけないということがありますので、そういう子供に対応する支援員ということで、小学校4校について3人ということなので、配置の学校もあれば、ない学校もあるということで、学校から希望をあげてそれを審査してということにしております。

それから、学校支援員ですが、学校支援員は学力向上の支援に当たるということで、例えばテストをつける、そういうふうな教員の補助をするというようなことをしておる者でございます。これは各学校に1名配置でございます。

それから、学校教育支援アドバイザーでございますが、これは実はもう一つ別のところに分かれてあると議員さんがおっしゃいましたけれども、そちらがまず始まりでございまして、こちらは県の指定事業でございます。学力向上に向けた指定事業で、これは生徒指導も学力向上も教科指導も一体でやっていこうという事業でございます。それで、家庭教育支援アドバイザーという者を1名、県のほうから配置していただいているわけですが、それと同じように町でも同じような資格を持った者を配置したということで、こちらは町で配置したもの、そしてもう一つのページにありますのが、県の指定授業で配置したものとなっております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 中原委員。

委員（中原） 同じような人間が・・・この資格というのはどうなるのですか。

それと、今の学校教育支援アドバイザーについて、1人は県で、1人は町でと言われている、その町は、その人はどこの学校で、こちらの人どこの学校でというのは決まっているのですか。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） まず、資格ですけれども、家庭教育支援アドバイザーは県のほうは社会福祉士の資格のある者となっておりますので、社会福祉士を紹介してもらえるところを県のほうに相談しまして、1名は配置をしてもらいました。それが熊野中学校区に配置のものです。熊野中学校区ですから、熊野中学校と第一小学校と第三小学校に配置されるもの、これが県の指定事業でございます。それから、町のほうで配置しているものは、熊野東中学校区、これは熊野東中学校と第二小学校と第四小学校を町で指定事業、学力向上の指定事業をつくっておりますので、そちらのほうに配置したものでございます。こちらのほうの資格は、学力向上に力を発揮できる者、生徒指導ができる者という資格で、社会福祉士ということは考えておりません。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 中原委員。

委員（中原） 今のは教育支援アドバイザーの人の資格です。そうではなく、別に生徒指導相談員や配慮児童支援員、学校支援員、これの資格というは何かあるのですか。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） 生徒指導相談員は教職免許を持っている者を資格にしております。それ以外の学校支援員や配慮支援員は学校の教育活動に興味、関心、意欲を持つ

ている者と考えております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） 197ページの「山・海・島」体験活動推進事業負担金210万円とありますが、先ほど聞きもらったのか、間違っただけなのかかわからないのですが、学力検査とか聞いたような気がするのですが、この「山・海・島」体験活動推進事業負担金というのは何に使うものなのですか、本来的に。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） 「山・海・島」体験活動推進事業というのは、これも県の指定事業でございます。県のほうで各小学校全ての児童が、いわゆる社会見学というのですか、3泊4日で体験活動をしてこようと、これが全小学校で平成28年度までには全校小学校でやりたいというのが県の知事さんのお考えでございます。その指定事業ということでございます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） 具体的に何をするのでですか。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） 具体的には、子どもが例えば熊野町だったら、安芸高田に行きまして御家庭に入って、そこの方と一緒に体験活動をする。例えば、一緒に料理をつくるであるとか、一緒に畑で働くとか、そちらの家庭の考えられるメニューに沿うのですけれども、そちらに行って一緒に体験活動をするということで心を養うというような活動でございます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） これは1から4までの小学校の、例えば5年生なら5年生それぞれ学校に、それで3泊4日でそれをやるということは1人当たりこれは何ぼぐらい見ておられるのですか。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） 県のほうからは1人1万円の補助がございます。それは、御家庭に行く場合は1万円なのですが、施設を利用する場合は4,000円の補助となっております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） こうやって予算に出るわけですから、あらかじめ計画は立っているかと思うのですが、各学校ともこれに関して細かい計画を立てられている、それからそれを教育委員会として、知らない間に自治会で寄附金という形のないような形で御理解いただいているのかと、どんな計画を学校に求めて、どういう形のものを皆さんは把握しておられるのか、言ってみてください。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） これは全く初めての事業ではなくて、これまでも例えば、ことしだったら第二小学校、それから昨年度だったら第四小学校と、単独の学校では行ってまいりました。ですから、保護者の方の一定の理解は得られていると思いますし、平成26年度に実施のために各学校とも保護者会等で説明をさせていただいています。今のところ、安芸高田のお宅のほうにお世話になるという案で計画を立てているところで

ございます。県のほうにもこれについては、大まかな計画を報告しているところがございます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） 25年度も第四小学校は安芸高田のほうへ、たしか行ってました。バズ代は安芸高田市が負担してくれるから来てくれという話だったのです。その1から4までが全部それを実施するためのものであるということで考えていいのですね。

続いて、今回の本題であります、給食のほうの話をさせていただきます。

まず一つは、これは町長の御印鑑いただいている書類が、給食費請求額決定通知書というのがありまして、給食単価1日220円を御請求いただくのだと、それはよくわかったのですが、これはあと町長見てください。この掛け算、足し算、全くもって理解がしにくい。保護者から電話があるかもわかりません、これ。ここにある4月は11日で220円で給食費が3,400円、11日×220円というと2,400何がしです。なのに、給食費は3,400円、その後ろも3,400円。意味はわかります、誰だって。しかし、これを町長のお名前でお出されて、11日×220円で3,400円というのはおかしいです。町長は何を見ているのかと言われます。ここはやっぱり数字を出してトータル40,260円で、そして40,260円を毎月7月も8月も夏休みも3,400円で均等で集金しますという書き方をするという意味だと思っておりますが、これは全くもって、エクセルでやっていたらこんな数字にはなりきらないです。手打ちかどうかわかりませんが。もうちょっと保護者に対して出すもの、まして町長の御印鑑を押されているのです、四角いやつ。こんなことで保護者から要らないことを言われたいようにしてほしいし、ましてもう一文ぐらいここに入れて、例えば年間40,260円かかりますが、3,400円とし均等割でやって、最後の月にというのは、一度は説明されていると思いますが、こういうわけのわからない文書を出すのなら、もう一文、もう一度入れておかないと。きのう、これが来て、帰ったら掲示板に張ってあって計算していて220円か、これは何だろうかと。恐らく不審に思う保護者もいるかと思えます。こんなしょうもないことで不振がられることのないように、まずしましょう。

それから、給食の委託料7,974万円で、その中で保護者からの徴収がほぼ4,3

52万2,000円と考えていいのですね。残りが町からの支出ということですよ。この弁当は高くないですか。どうですか。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

~~~~~

教育部長（藤森） 給食費の先ほどありました請求につきましては、こちらのほうも内容を確認をした上で善処できるのであればきちっとしたいと思います。

それから、学校給食の状況ですけれども、金額的にどうかということですが、まず保護者に負担していただいている給食費1食当たり220円ということですが、これは近隣と比較してみてもやや安い程度というぐらいのところだろうと思います。それから、1食当たりの調理・運搬のほうの経費ですが、これも他の市町と比べてみて遜色ない、あるいは少し安いという程度だろうと理解しております。

以上でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

~~~~~

委員（藤本） そうですか。保護者に対しての220円というのはすごい良心的かと、それは思っております。ただし、このトータルの7,974万円になるのかどうか分からないですが、恐らくそれ1人当たり、今の町からの負担も入れたら、1人当たり1個の弁当、単価は幾らになりますか。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

~~~~~

教育部長（藤森） 調理のほうでおおむね1個160円程度。そして今の保護者のほうの負担がありますので、220円と、この合わせたものが給食費でございます。

以上でございます。

~~~~~

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

~~~~~

委員（藤本） 調理というのは、要はデリバリー、配達も含めてということですね。3

80円ですか。これ、入札はあったのですか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 複数の業者をとというような形ではなく、日米クックさんから見積書をとった・・・実施をしているところでございます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） 何でそうなのですか。この7,000何百万円ものお金が動くのに見積もり、しかも1社だけというのはおかしいのではないですか。もちろん、できるかできないとかいろいろな事情もあったかと思いますが、近隣見て右に倣えでやったのであったら、この7,000何百万というのは。もっと安ければ保護者が210円で済んだかもわからないとかいう考え方もできるじゃないですか。これ、随契というのですか。正しいのですか、本当にこれは。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） まず、給食につきましては、給食をつくったところからできるだけ配達の時間が短いように、できるだけ調理を始める時間を遅くしてほしいということで設定をしております。それで、一番近いところというので一つは業者を選定しています。もう一つは、実際に入札をした場合はともかくとして、近隣の市町の状況を見ると安くなっているということを考えた上でこの業者にしておるところでございます。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） いろいろな事情があってそうなったのかとは思いますが、僕が月曜日に一般質問をするに当たって、何も調べずに一般質問をしておりません、当然ながら。これは例えば、広島駅弁というのがございます。別に広島駅弁の回し者ではないですれど

も、広島駅弁は年間70億円の弁当のデリバリーの売り上げがあって、しかも1日現在2万個から3万個のいろいろな弁当を介護施設であるとか病院であるとかマツダの従業員さんの弁当であるとかというのをやって2万個から3万個、矢賀のほうの工場で作ってデリバリーをしているのですが、先ほど5万個できると自慢していらっしゃいましたが、今マツダの社員の方にお配りしている弁当が400円なのです、1日。大人用で、しっかりしたものを出しておりますというところでお話を聞いていたわけです。こうしてみますと、今おっしゃった380円、配る箇所が4カ所、弁当屋さんに行きましたら、すごくおいしい仕事みたいです、これだったら。であれば、やっぱり日米さんがいいとか悪いとかそんなんではないです、10円でも保護者の負担、もしくは10円でも町の負担が少なくなれば、いいのではないかと思うので、随契というのはどうかと思います。

それから、佛圓さんから教えていただきました、地元のお米を使うとかそういう話も聞いておりましたけれども、この米は玄米で日米さんは持って帰っているのですか。どうなのですか。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

~~~~~  
教育部長（藤森） 申しわけありません、その部分は把握をしておりません。

それから、契約につきましては、今年度実際にどういう契約のあり方がいいのかというのは検討したいと思っております。

以上でございます。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

~~~~~  
委員（藤本） 月曜日に一般質問するに当たって、そこも実は確認したのです。広島駅弁にやらせてくださいとかそんなんではないです。例えばそういう弁当をつくってほしいという注文があった場合、駅弁さんだったらどうなのかということを知ったら、うちではできずと。できたら玄米でくださいと。そうすると間違いなしに熊野町からの米を買うことができるから、自分のところの工場でその玄米を精米して100%熊野町のものを使いますから、それはできます、そんなことは簡単なことだという形で言われて、佛圓委員さんがおっしゃった地元のものを使うということにも対応できると。であれば、

もうちょっと安くあげるためというか、保護者負担を少なくするためにも、町の負担を少なくするためにもそれはあってもいいのではないかと思います。どうか。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 日米クック、1社で随契、今聞いたら20年前からこういう状態らしいですが、これは契約上からいくと余りいい格好ではないと私も思っているのですが、今回の事件も起こりました。ただ、これを切りかえようとしたときに、広島市の中学校も同じ状態だったのですが、広島市が契約を結んでいる6社ぐらいあるみたいですが、そこが全部問い合わせたところ全部手いっぱいですということで日米クックの観音工場ということになったのですが、どちらにしても本当はそういったように広島市、規模が違います。複数の会社と契約を結ぶということは大事なことです。次に日米クックが何かあると本当に非常に困った状態になりますので、それは考えております。ただ、本会議の中で答弁、教育委員会がしたように、やはり7時半以降に調理してもらって、納入時間をぎりぎりまで守ってくれるのは阿戸工場なのです。トンネルもあるし高速もできるからいいのではないかとこののですが、事故があって渋滞が発生した場合にはおくれるわけです。腐る可能性もあるし。そういったことで、うちが各学校に保冷庫、保冷庫というのか、いわゆる業者から受け取って冷ましておく保冷の装置、これを整備してやらないと、よその日米クックの阿戸工場以外からの納品というのは大変難しいです。冬場はいいのですが、夏がいけない。それこそ食中毒のもとになります。保冷庫を各学校に整備したらどれぐらいかかるかというのはまだ試算はしていませんが、かなりの初期投資となります。これらも含めまして今部長が答弁したように、契約の形態から言えば確かにおかしいことなので、ちょっと検討させていただきたいということが今の現状でございます。

以上です。

文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

委員（藤本） わかりました。ここ最近、町長がよく最後にはおっしゃられるので、やっていただけるものだと思って下がりますが、別に本当に日米さんに不満があるわけで

もないし、広島駅弁から1円たりとももらっておりません。ただ、今、町長もおっしゃったように正しいわけではないと思うので、それが正しくなれるような方向で、ぜひ保冷庫なり何なりを備えていただいて、何ならその契約する弁当屋さんに保冷庫を持って来いと。要はもうちょっと教育委員会の方も教育以外のことに関して興味を持っていただいて、世の中をもっと知っていただきたい、本当に。できれば、弁当屋さんを呼びつけてでも実態、いろいろ教えてくださいということで聞き取る必要もあるかと思います。やっぱり、自分も一般質問するためにそらごとで言ってるのではないです。やっぱり動いて、いろいろなところへ行って聞いたり調べたり電話したりしながら一般質問をしているわけですから、間違っていることもあるかとは思いますが、それは黙って聞いておいていただいているところはありがたいことと感謝しておりますが、できればそういう声が議員から挙がったのであれば、町民から挙がっているのであれば、弁当屋さんに来てくださいと、来ていただいて説明を受けてそうですかというところで勉強していただきたい。それだけお願いしたいと思います。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 佛圓委員。

~~~~~  
委員（佛圓） 西公民館は来年度建てかえということなのですが、設計に入られる今年度だと思うのですが、その中で、御承知のように西公民館には陶芸の窯があるわけなのですが、これは別棟のところであって、これ等の窯はどのように設計の中に入っているのか、入れるのか。非常に陶芸も文化祭あたりで見ますと非常に言いものができるような状態になっておりますし、ぜひとも入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 三村次長。

~~~~~  
教育部次長（三村） これから基本実施設計をしていく中で、一番には利用者の皆様の声を大切にしたいと考えております。現在、陶芸の活動をされているグループも複数ございますので、御意見を聞きながら現在のものとをどうできるのかということも含めて検討させていただきます。

文教分科会進行役（片川） 佛圓委員。

委員（佛圓） そのような方向でやっていただくことをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 事務的なことかもしれません。学校の用務員の委託ですが、これはどういう形でされているのか、個人と契約なのか、あるいは用務員を派遣する会社というのがあるのか、そういった各学校に1人とかあるのでしょうかけれども、その辺の用務員の委託形態というのを教えてください。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 高能協のほうから派遣をしていただいているという形になっております。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） それから、例えば小学校設備維持管理事業とか一般管理事業とか、中学校もあります。小学校は統括なのか小学校の管理事業というのがあって、それぞれ1から4までの管理事業があると。中学校もそうです。ほかの一般管理もそうだし設備維持もそうだし、もう一つ振興事業もあります。これの分け方と言いましょか、どういう仕組みで1から4あるのにさらにもう一つトータルみたいなものがあるのかということ、その分ける内容というのはどうなっているのですか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 基本的に全体のことを総括してやるというのが一つございます。例えば、イメージとしては例えば修繕で大きな修繕というのは、うちが業者さんから見積

もりをとったり、場合によっては大きい場合は入札という場合もあるかと思ひます。こ
ういふやうな業務については、もう一つの全体をまとめたもの、それから各学校で自分
のところでは例えばガラスが壊れたとかいふやうな形の修繕費を使う場合は学校で発注し
たりしますので、こふいふやうな形で墨書きをしているところではございます。

以上でござひます。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 例へば消耗品費とかありますね。これの具体的な例とか、わかりやす
い例はありますか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 学校で実際にこふ思っている具体的な消耗品、一番わかりやすいの
は紙ではなからうかと思ひます。コピー用紙。こふいふやうなもの。そのほかにいろいろ
ある物品があると思ひますけれども、簡単には思ひつきません。済みません。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 紙なら紙で、1から4で済むのではないかと思ひます。統括的なもの
が必要といふのがよくわからない。1から4でない部分でなぜ発生するのかといふところ
がわかりにくいです。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 大変申しわけありません。先ほどの紙類は学校のほうで。例へば消
耗品の中ではプールの薬品、これらは各学校で発注するのではなくて、うちがまとめて
購入して各学校に配る、こふいふやうなケースがござひます。こふいふやうな形でまと
めるものと各学校が発注するもの、こふいふやうな形で分けてあります。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） できれば、事務を煩雑にしてほしくないのは、例えば今のようなことでしたら、買うのは一括で買うかもしれませんが、それぞれ1、2、3、4で分けるわけでしょう。1、2、3、4の会計に分ければいいものではないのですか。あえて、その1、2、3、4以外にもう一つつくる必要があるのかということです。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 要するに学校が発注したものは学校が支出の処理を、例えば一般の会社では伝票をきるというイメージを持っていただければいいと思います。そこの学校で伝票をきって支払いの手続をすると。まとめてから購入したものは教育委員会が、これは支出命令書です、学校も同じですけれども、支出負担行為、支出命令書をつくって支払いの処理をする、こういう形ですみ分けております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） ということは、逆に言うと、例えば第一小学校の例えば一般管理事業が500万円ありますが、これは学校の校長が判断して校長権限で買ったりしたものだということですか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 各学校で購入というのは、もちろんあります。ただ、支出の権限そのものにつきましては、一定の金額、例えば30万円以上とかというのはこちらのほうで、教育委員会のほうで決済をいたします。また、ものによってから問題のありそうなものという点につきましては、必ず相談があるようになっております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） ちょっとわかりにくいのですが、事務処理の仕方ということなのでしょうけれども、例えば消耗品費をいろいろなところに分けるとチェックしにくくなります。だから、これは例外ですと棚の上に上げられるとわかりにくいです。だから、もう少しわかりやすくできないかというような話をしたかったのです。ですから、中学校でも何でもほかの、例えば教育振興事業とかあるのですが、全部そうなっています。中学校も。小学校も中学校も全部そういう形になっているということで、例えば土地借り上げ料なんかは全体ですよ、4校ですよ。こういうのはわかります。なのに、例えば今言った消耗品であるとか、例えば学校が教育委員会に買ってくださいと言っているのだったら、全部統括のほうにもっていったいいのではないかと思うのです。あるいは逆でもいいですが、そういったことはできないのですか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 実際に学校そのものも自分のところで使いたいというものが必ずございます。こちらのほうからこれぐらいの予算というのは管理しておかないといろいろ問題が起こるケースも場合によってはあるかも知れません。そういうようなところでバランスをとりながらこういう形で予算を組んでおります。ただ、うまい方法というのは常に考えていかなければいけませんので、効率的なやり方というのは、今御指摘のあったところはちょっと検討させてみていただければと思います。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 時光委員。

委員（時光） 第二小学校の件でございます。普通教室3階の3年生の教室が雨漏りをするということで前の黒板のほうから漏れているということでお願いはしているようなのですが、その後どのような形になっているのでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 第二小学校の雨漏りについて修繕を一部今回余り大規模なものではありませんけれども、修繕費をあげております。

文教分科会進行役（片川） 時光委員。

委員（時光） 費用をあげていると言われましたが、早急に工事しなくてはいけないことだと思うのですが。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 予算が成立次第対応したいと思います。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 時光委員。

委員（時光） 早急にお願いします。

あと、第二小学校の体育館、雨漏りが発生したということでございますが、これも補正予算で天井材撤去ということで、それとともにでもいいですが、できるだけ早急にしていただければと思います。

文教分科会進行役（片川） 民法委員。

委員（民法） 同じような質問なのですが、第四小学校の天板、恐らく今年度東中学と第二小学校の体育館をやられるということは、今、小学校、中学校全て見ても第四小学校だけの問題がある天板が残っているように思います。

それと、校長先生、保護者の方から何か天板が危険ではないかと校長先生に言われて何か教育委員会に報告しているけれども、やってはもらえないということだったのですが、どうなったのでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 27年度に対応する予定だということを聞いております。

文教分科会進行役（片川） 民法委員。

委員（民法） それと、雨漏りです。確認していますか。体育館の中、雨が降ったら、地べたに。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 雨漏りのほうですが、実は今、時光委員のほうにお答えしたのが雨漏りの工事をやっていますとお答えしたのですが、実は第二小学校の漏水工事で、水道関係の工事でした、申しわけありません。至急雨漏り等についてはもう一遍学校のほうに問い合わせながら。ただ一度にということは予算の範囲内もございますので、ここでお約束というのは、なかなかできない状況でございます。その辺を御理解いただければと思います。どうかよろしく申し上げます。

文教分科会進行役（片川） 民法委員。

委員（民法） 私が聞いたのは照明器具を取りかえるときに予算がないから一緒にできればさせていただく、また検討するということと、校長先生から聞いたことで。きょう、保護者の方が言われまして、実を言いますと教頭先生、校長先生のところへ行っている話をさせていただいたわけなのですが、照明器具も一緒に取りかえの予定はありますか。

文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

学校教育課長（富田谷） 第二小学校の漏水については対応の予定でございます。また、照明器具については、お話がわかっていないので確認しようと思います。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 民法委員。

委員（民法） 照明を先にやらなければならないというか、そのときについでにできれば、天板のほうも。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 今いろいろ言われております。はっきり申し上げて、雨漏りは町民体育館、もう10何年漏っておりましたが、ようやく、ことしできた。いわゆる、町内にある学校施設全体が古くなっています。確かにお気持ちはわかる、早急に整備したいのですが、大規模改修が終わって基本的には耐震、それが終わって順次取りかかります。それで、今言われたところも、もう一度耐震のめどが26年度、ほとんど経ちます。少し、どういった箇所が悪いのか、大規模改修、全般を1から4、中学校を含めて、ちょっと検討させてもらいたいと思います。すぐ直せというのはわかるのですが、財源が限られております。そういった意味でもう一度雨漏りを我慢しろとは言いませんが、町民体育館でもかなり我慢していただきました。そういった計画的に少し取りかからさせていたきたいと思います。教育委員会に指示をして要望のある箇所、どこが漏っているか、あるいは照明が悪いか、天板の問題も含めて検討したいと思います。よろしいでしょうか、それで。

文教分科会進行役（片川） 佛圖委員。

委員（佛圖） 月曜日の一般質問の中で中原議員が町民体育館、グラウンドのことを質問されて、グラウンドの整備について、来年度はやるということなのですが、町民グラウンドは陸上の公認グラウンドということになっておりますので、その点を考慮してやはり整備された後も公認グラウンドとして使えるように、高原ブロックの大会とかいろいろな陸上の大会で使用されているので、そこらを十分に配慮した上で整備のことはお願いしたいと思います。

文教分科会進行役（片川） 町長。

町長（三村） 本会議でお答えしましたように、過年度か27年度に、単年度で済むか2年で済むかわかりませんが、やります。今言われたことも考慮しながら。今の段階ではどのくらいお金がかかるかはっきりわからないので、1億円か1億5,000万円か。1億超えるのかと思ったりもしているのですが、体育館のほうで6,000万円くらい使いましたので、屋根の補修で。そういったことも考慮しながら27年度に必ずやりますので。

以上です。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） ちょっと2点だけ確認しておきます。今、話が出たのですが、耐震設計と大規模改修の国庫の割合を教えてくださいたいのと、図書館の新刊ですが、新刊を入れる計画というのはどうなっているかということ。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 耐震、それから大規模改造ですが、基本的に国の補助率ということの御質問だろうと思いますけれども、3分の1が基本になります。ただ、耐震につきましては、耐震力が弱い、一定の数値がございますが、それが余りにもひどいものにつきましては再度それが2分の1に上げる、こういうような形の補助率になっております。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

委員（大瀬戸） 大規模改修のほうは聞いていません。図書館もまだです。続いてお願いいたします。

文教分科会進行役（片川） 三村次長。

~~~~~  
教育部次長（三村） 町立図書館の新しい本をどれくらい配備するかという御質問でございます。年間の予算で書籍・DVD・CDを合わせまして約800万円ぐらいの予算をいただいておりますので、これを活用させていただいて、新刊の補充をさせていただきます。

以上です。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

~~~~~  
教育部長（藤森） 大規模改造も3分の1ですか。一緒ですか。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

~~~~~  
委員（大瀬戸） 205ページの大規模改造事業のところにはこれは反映されてないみたいですが、これはどういうことなのですか。

205ページの真ん中辺の中学校大規模改造事業というのがあります。国・県支出金が91万円、一般財源が860万円とあります。このあたりがどうなっているのかということ。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

~~~~~  
教育部長（藤森） 中学校は26年度で工事をするわけではなくて、設計のみが計上されております。設計には基本的には補助金がないということですので。

以上でございます。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 藤本委員。

~~~~~  
委員（藤本） 教育長にお尋ねします。教育長が府中緑ヶ丘におられたときに、ある先生を広島電鉄へ半年ぐらい勉強に行かせたと思うような気がするのですが、私は今の先生方に不満があるわけではないですが、やはり町長もそうでしょうけど、県庁から民間

に勤められているいろいろと県庁とは違うということを感じられたと思うわけですが、ずっと教員ばかりでずっとやって来られている中で、世間一般常識とかいろいろなことに対して気づかない先生もたくさんおられるような気がするのです。そうすると、私はそのとき府中緑ヶ丘から帰って来られた先生とたまたまお会いすることがあって、藤本さん、いろいろ迷惑をかけましたと、民間に行って民間の厳しさがよくわかりましたと。わかりましたかという話で言いました。今現在、熊野中学校にしても熊野東にしても、そういうこれからを担うような先生に対して、そういう外部に対しての半年何年りの一般企業に行かそうという御計画、そういうものはお考えはありますか。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 教育長。

~~~~~  
教育長（林） ただ今の質問は、教員の研修ということでございまして、私は常々熊野町のレベルアップは教員一人一人の力量をどうやって上げていくかということだろうと思っております。私も教育長になりまして4年になるわけですが、年々こういった事業は町独自もあるのですが、県の事業でもあるのでございます。それで、県当局に対しましてこの4年間とにかく熊野町の教員をいろいろな研修に行かせてほしいと。しかし、手前みそになるかわかりませんが、熊野町の今までの実績からいってなかなか県教委は熊野町を認めてくれておりませんでした。すなわち、研修に出していただけなかったということなのです。そして、今藤本委員も言われました教員研修にいたしましても、半年研修なのですが、ここ最近のことも申し上げますと1年目が1人でございました。半年研修行かせてもらったのが、ずっと県当局にお願いして。2年目が2人、そして3年目のことしが4人、そして来年度も実は半年研修を4人今確定をいただいております。その中には今も言われました、マネジメント研修です、いわゆる企業研修も来年度1人入っております。一昨年も企業に、これは駅の後ろのホテル、グランビアに1名ほど企業研修で入っております。したがって、とにかく町独自でそういった研修ができればありがたいのですが、県教委のそういった、あるいは国のお金を活用してレベルアップを図っていきたいというように考えております。

それと、ついでに。佛圓委員からの地域テーマ募金のことについて若干補足させていただきます。実は、先ほど町長さんのほうからもあったのですが、テーマ募金を一番最初にお願いしたのは、熊野中学校、私がかわって2年目だったと思います。ちょうど委員さ

んがPTAの会長をなさるときに、組曲筆の都を残したいということで町当局に出てこれだけお金を戴けないだろうか、あるいは商工会に行きました。しかし、そんなお金はないということで、どうしたらよからうかということでちょうど私の知り人が共同募金にいらっやって、それでは、そういった法律なのです。法律を広島県だけ変えてつくって、そしてそれがスタートで次の年は広島県の熊野町でこういうことを事業をやったと。ぶっちゃけたことを言いますと、3分の1を集めれば、40万円集めれば120万円あげようということだったのです。そして次の年には、広島県がこういうことをやったということで広がって、15県広がったわけです。そして、今年度、すなわち平成25年度は25県がこういうことをやっております。そしてここ最近では、2分の1補助なのです。すなわち、例えば熊野第一小学校が太鼓を100万円ほしいと、見積もったら。そして、とにかく50万円を寄附してもらえば100万円を出しましょうという、これだけいい話はないということで、しかもこれの一番の目的はお金をみんなからもらうとともに、必ず学校と地域がつながっていないといけないと。すなわち、今ユネスコというのが出てきますし、熊野町が6校ともユネスコスクールということになっておりますが、それは全国でも珍しいのですが、6校が全部入っております。したがって、先ほどの町長さんの回答と若干ずれてしまったら行けないのですが、これはEST教育、持続発展可能な教育といひまして、ずっと地域でつながっているというのが条件なので、例えば熊野中学校が21年に始めて、次が東中学校、次は第一小学校、そうして始まって来たのですが、これは今後とも続けていくということが条件なので一つ御理解をいただきたいと思ひます。

~~~~~

文教分科会進行役(片川) 藤本委員。

~~~~~

委員(藤本) 最後、熱弁ありがとうございました。

私は、それに対して言ひます。

別にいいのです。寄附を積もろうが何しようがいいのです。ただし、教育委員会として知ってないということがおかしいということが一番の問題であって、ユネスコであろうが何であろうが地域に根差したものであろうがいいです、それは。どんどんやりましょう。ただし、教育委員会が理解し切っていない、今のように第四小学校が80万円集める、そういうことを努力している、その金額を御存じかということとあやふやに答えられ

た。それではおかしいだろうと。そこらまでを考えて、そこまでを知ってからやってください。どんどんやりましょう。地域と一緒にあって学校コミュニティをつくって一生懸命やっていけばいいじゃないですか。ただし、やりなさい、やっているらしいではない。やっぱりそこまでは管理するべきでしょう。

教員の話からはずれてしまいました。ぜひともたくさんの教員に民間企業に出ているだけで、そして帰って来られて熊野の子供たちをしっかりと教育できるような先生になっていただかないと、本当に困ります。

以上でございます。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~  
委員（沖田） 細かいことで申しわけないのですけれども、209ページの中学校教育振興事業、今お話もありましたが、研修会参加負担金というのが個々に計上されているのですが、前年度23万5,000円計上されているのに、今年度1万2,000円の計上になっているのはなぜですか。お答えください。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

~~~~~  
学校教育課長（富田谷） 今年度はひとつ、教員の皆さん方に研修に行っていたということで少し旅費をたくさん取っていたのですが、来年度はこれはいたしません。ここにあるのは、今アドバイザーさんの研修の金額だけが計上してあります。

以上でございます。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~  
委員（沖田） なぜ来年度はされないのでしょうか。

~~~~~  
文教分科会進行役（片川） 富田谷課長。

~~~~~  
学校教育課長（富田谷） ことし研修を企画いたしました。それなりの成果があったの

ですけれども、今熊野町は学力もかなり落ちついて、ほかの地域に今行くよりも内側を今度は固めることが必要かと思えます。前年度は多少熊野町より取り組みが推進されているところを研修に行かせていただくというのを狙いにしたのですけれども、今後はうちの中でしっかり研修を深めていきたいと考えて取り組みの趣旨を変えたというところでございます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） 馬上委員。

委員（馬上） 先ほどから雨漏りの話が出ました。予算がないということでしたが、これは個人の家になりましたら借金してもやらんにやいけんと思うんです。そのような予備費というようなものでは済まないかもしれませんが、応急処置でも何でも、やってあげることはいかなるのでしょうか。町長がおしゃるのでできにくいのでしょうかけれども、どこの家でも雨漏りをしているのにそこで寝なさいというようなことはできないと思います。公の公金ですから大変でしょうけれども、何とか融通して雨漏りは早く直さないといけないという方法はないのでしょうか。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 修繕費、確かに個別に、先ほどありましたこのような形で使うと決めているものもでございます。ただ、ほかの修繕、今にも当てるという予算も確保している部分がありますので、現状調査をした上で一つずつできるところからやっていきたいと思えます。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） ほかにございますか。

民法委員。

委員（民法） 最後に教育委員会にお願いがあるのですが、第四小学校の通学路の問題なのですが、今のセブンイレブンから熊野高校、第四小学校へ行くのに歩道があります。



あそこは子供が歩く、中学校・高校の子は自転車。それで、生徒があそこは危険だから何とか自転車、歩行者を分けてくれないかということで森本部長といろいろ相談したのですが、それはもう無理なのですか、歩道の中で区分けするのは。これは私の知った子供さんが接触事故というか、中学生の子と肩が当たって、大したことはなかったのですが、そういうことがありまして、あそこは大変危険だから小学校のほうに。帰るときは押して帰るといふか、熊野高校からおりる中学生の子だと思ふのですが、自転車で飛ばしやがて降りるんだと思ふんですよ。大変危険だからそれを何とか、学校のほうへ生徒指導といひますか、事故が起きる前に。何か報告事項があるのではないですか、事故があったと。

文教分科会進行役（片川） 藤森部長。

教育部長（藤森） 先ほど言われた件は把握していないかも知れませんが、基本的に事故等があればこちらのほうへ報告がございます。確かに学校のほうでいろいろな住民の皆さんから苦情も出ることがございますが、道に2列になるとか道いっぱい広がって自転車で走るとか、それらも含めて今回の件も合わせて学校のほうで指導を強化してもらふようにこちらのほうからも申します。

以上でございます。

文教分科会進行役（片川） よろしいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

文教分科会進行役（片川） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了とします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。報告書作成のため、暫時休憩します。

（休憩 1 1 時 5 4 分）

（再開 1 1 時 5 6 分）

休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので朗読します。

---

案

平成26年3月13日

予算特別委員長 藤本哲智様

文教分科会

進行役 片川 学

平成26年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、平成26年予算特別委員会において付託された次の件について、3月13日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案

議案第16号 平成26年度熊野町一般会計予算のうち、教育費、民生費の一部  
について

---

それでは、ただ今の分科会報告書を、予算特別委員会に報告することでご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

文教分科会進行役(片川) それでは、ただ今の分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

どうもご協力ありがとうございました。

~~~~~  
予算特別委員長(藤本) 皆さん、大変お疲れさまでした。

各分科会による審査が終了しましたので、13時30分から議場において、予算特別委員会を再開いたします。

よろしくお願ひします。

ご苦勞様でした。

(散会 1 1 時 5 7 分)